

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年7月11日

支出負担行為担当官

参議院庶務部会計課長

塚本 禎 宏

1. 業務概要

- (1) 業 務 名 第二別館ほか耐久性調査業務
- (2) 対象施設場所 東京都千代田区永田町1-11-16 ほか
- (3) 業 務 内 容 本業務は、第二別館、本館、分館、別館、麹町議員宿舎の
耐震性調査のため、既存コンクリートの劣化度調査等を行う。
- (4) 業 務 期 間 契約締結日から平成24年1月31日まで

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 参議院平成23・24年度一般競争(指名競争)参加資格認定において、参議院より参加希望業種「建設コンサルタント」について認定された者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 申請書の提出者に対する要件及び業務の実施に関する要件
本業務の主たる業務は、「劣化度調査の企画及び報告書のとりまとめ」とする。主たる業務を再委託しないこと。
業務の一部を再委託する場合の再委託先(協力事務所)が、参議院の建設コンサルタン

ト業務に係る一般競争（指名競争）参加資格者である場合は、参議院から指名停止を受けている期間中でないこと。

（５） 予定技術者に関する要件

配置予定管理技術者は、一級建築士の資格を保有する者であること。

配置予定管理技術者は、以下の同種業務に携わった実績があること。

本業務の同種業務とは下記に該当するものとする。なお、平成13年4月1日以降に業務が完了した実績とする。

同種業務： 4階建て以上の既存RC造建物の耐震診断業務又は構造体の劣化調査業務

- （６） 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、「参議院所管の建設コンサルタント業務等請負契約に係る指名停止等取扱いについて」（平成15年4月4日議長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。（業務の一部を再委託する場合の再委託先（協力事務所）の建設コンサルタントも含む。）

3. 入札手続等

（１） 担当課

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16 参議院管理部営繕課契約係

電話03-3581-3111(内線2922)

（２） 入札説明書の交付期間及び場所

交付期間：平成23年7月11日から平成23年8月1日まで

（ただし、土曜、日曜、祝日を除く）の午前10時から午後5時まで

交付場所：3（１）に同じ

（３） 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

提出期間：平成23年7月11日から平成23年8月1日まで

（ただし、土曜、日曜、祝日を除く）の午前10時から午後5時まで

提出場所：3（１）に同じ 持参すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

平成23年8月23日 11時

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

参議院第二別館東棟2階 営繕課・電気施設課会議室に持参すること。

4. その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 配置予定技術者の確認

落札者決定後、配置予定の技術者を配置しない事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、申請書の差し替えは認められない。

(5) 手続における交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2.(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も3.(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札のときにおいて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(8) 詳細は入札説明書による。